

2 お問合せ先

消費生活総合センター

(令和4年2月10日まで) 電話 256-1110

(令和4年2月14日から) 電話 366-2250

※予約等は、相談を実施している各区役所・支所のまちづくり推進担当，又は消費生活総合センターに御連絡ください。